

次のとおり基本測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により公告する。

令和7年5月23日

静岡県知事 鈴木康友

1 測量機関

国土交通省国土地理院

2 作業の種類

基本測量（防災対策地域水準測量）

3 作業期間

令和7年6月1日から令和8年2月25日まで

4 作業地域

浜松市中央区、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、牧之原市、菊川市、周智郡森町